



# 連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局  
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>  
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 397 号

(創刊 1988.12.14)

2022.10.02.

## 桂台トンネルシールドマシン 回転立坑に到達

桂台トンネルの上り線を掘進していたシールドマシンは 9 月 22 日に回転立坑に到達しました。今後 3 か月かけてマシンの向きを変え、更に 3 か月後続台車を接続するための試験掘進を 100m 行った上で、来年 4 月下旬頃には下り線の本掘進が始まると予測します。その際には、同時に上り線の中を工事用道路として公田掘割地区の車両が走行するようトンネル内の路盤整備を NEXCO 東へ要求する必要があります。

横環南では公田笠間トンネル工事のシールドマシンも本掘進を開始しており、10 月下旬には笠間十字路の下水道管との近接区間に達します。その後は環状 4 号線の沖積層からなる軟弱地盤のすぐ下を掘り進むので地盤沈下の心配があります。連協として常時注視して行かねばなりません。

(ネオポリス・大橋)

## 8 月 4 日の神奈川県圏央道連絡調整 会議の詳細説明を受ける

(前号 396 号参照)

9 月 9 日(金)午後、大成インフォメーションセンターにおいて会長他 4 名で標記会議の詳細について、国交省横浜国道事務所遠藤計画課長及び NEXCO 横浜工事事務所蝦名工務課長に説明を求めた。

概要は以下の通りである。

**質問①:**桂台トンネル上り線の施工済み後の工事用道路として活用(当初からの計画)における工事工程精査の必要の理由は?

**回答:**現在施工中の上り線トンネルが遅れたことにより公田 IC 掘割部の土砂搬出に

も影響が出るため掘割部を含めた工程精査が必要となった。

**質問②:**市の「脱硝装置設置の検討し早期の設置判断を要請」についての NEXCO の「環境基準が満たされる予測となっており、脱硝装置設置は慎重に検討する必要がある」との回答はおかしい。以下の経緯から問題がある。

**経緯:**平成 7 年都市計画決定に至る環境影響予測評価書案において、「**供用時の予測評価において環境保全目標(環境基準値としている)を達成できます**」として**公告縦覧**された。評価書案に対して住民、地元自治体の意見書を受けた審査書に対して「**事業者見解**」が出され、予測評価書となって都市計画は決定されているのである。上述の「**事業者見解**」における**脱硝装置設置については「脱硝技術については、現在実用化されておりませんが脱硝技術等が実用化された段階で検討を行ってまいります**」とはっきり回答・記載されているのである。

元々、環境基準値内にあることの基にした環境評価書案に対し、脱硝装置設置の要件が追加されたのであり、今回の、単に「環境基準が満たされる予測」で設置を検討することだけでなく、あくまでも脱硝装置技術の実用化の是非で検討すべきことである。

今回の回答は当初の経緯、約束を逸脱するものである、絶対受け入れられないことを強く迫った。

**回答:**なし

**質問③:**南線は国所管の道路ということで国交省・NEXCO が事業者と思うが、脱硝装置が付けられている北線・北西線の両道路は国所管の道路ではないのか。

**回答:**南線は言われる通りである。北線・北西線は、国は事業者となっていない。

(→ 裏面へ)

**【筆者見解】**後から都市計画が決定された北線・北西線になぜ南線に無い脱硝装置が設置されたのか？長年の疑問であったが、両道路は横浜市が事業者であったことから、容易に横浜市の責任の基に設置されたという事ではないか？さすれば、事業者が違ふと言うだけで南線を放置することは、市民に対する不公平な行政措置であり、市長、道路局は事業者に断固脱硝装置を設置させなければ市民に不公平行政を押しつけることになる。公平な行政措置となるよう断固たる措置を要求する。

**質問④**桂台西地区での住民との話合いで工事長は、8時以降は騒音の出る工事は控えると約束したが、今後の桂台トンネル工事にも適用されると考えてよいか。

**回答:**基本的には21時～22時との考え方で、他の所も同様にするとすることではない。工事長には住民の意向によっては自身の判断での対応も許容しており工事長自身の考え方で約束したもの。

**質問⑤:**笠間公田トンネル、庄戸トンネルの工事時間はどうなっているか？

**回答:**両道路とも24時間で行っている。

**質問⑥:**防音ハウス日陰問題について、指摘から既に3か月経っているが、未だ当該宅に訪問すらされていない。工事長も当方の連絡にも殆ど対応すらしていない。組織としてどのように対応することになっているのか？

**回答:**工事長は8月初めに当該宅に訪問したが留守であった、最近になって面会出来たと聞いている。(どのような対応になっているか？は答無し)

## 横浜市議会(本会議)における神奈川圏央道連絡調整会議に関して質疑応答(概要)

9月8日の市会本会議において、栄区大桑正貴議員から、8月4日の標記連絡調整会議における南線に関わった質問が行われ山中市長が回答した。(市議会HPより)

**質問:**南線について、慎重に工事を進める必要から供用時期が遅れる、供用時期は見通せられないことが発表された。

①これをどう受けとめているか

②事業費の増大への懸念

③沿線住民、市会からの長年の脱硝装置設置の課題が更に先送りされる懸念。

これらの懸念を事業者に伝えるべき。

**市長回答:**今回の開始時期の見直しは非常に残念、①1日も早くの開通化、②事業費増分の地方分担分への配慮、③脱硝装置設置することを要望した。

(事務局長 長谷川誠二)

## 東京外環訴訟 第16回 報告

5年前に東京外環道事業の取消を求めた裁判は16回目の9月14日に東京地裁で行われ、その後の衆議院議員会館での報告会も含め連協から代表として私が参加した。

口頭弁論では大深度(40m以上)でのシールドマシンでの掘削工事の影響で騒音や振動に泣き叫ぶなどの数多くの被害者を代表して原告の一人の方が代表して口頭陳述を行った。また陥没や空洞を造ってしまった工事の失敗を認めながら事業者は、今後の工事のために地上200mの区間に及び2年間住民を移住させ30戸の家屋を解体の上、地下の地盤改良を行うという一方的な通告を受けたと訴えた。

その後の報告会には国会議員も数多く参加し、大深度法の異常性が議論された。

横環南からもシールドマシン掘削工事の問題点を報告した。(比留間)

## 対外活動報告

09/09 国道事務所、NEXCOとの神奈川県圏央道連絡調整会議に関わる説明会

09/14 外環道事業取消訴訟第16回口頭弁論&報告集会(会長参加)

09/02、16 外環道低周波騒音振動調査会ZOOM会議(会長参加)

09/26 区政推進課打合せ(会長)

09/26 長谷川えつこ議員事務所打合せ(会長)

10/01 公共事業改革市民会議ZOOM世話人会(会長)